

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月13日
【四半期会計期間】	第122期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	日本ギア工業株式会社
【英訳名】	NIPPON GEAR CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田 治夫
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋1丁目7番14号
【電話番号】	(03)6363-3170番
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋1丁目7番14号
【電話番号】	(03)6363-3173番
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第2四半期累計期間	第122期 第2四半期累計期間	第121期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	3,184,624	4,164,454	7,520,229
経常利益 (千円)	231,013	822,261	999,458
四半期(当期)純利益 (千円)	194,772	545,960	685,130
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,388,800	1,388,800	1,388,800
発行済株式総数 (千株)	14,280	14,280	14,280
純資産額 (千円)	8,924,701	10,040,302	9,439,896
総資産額 (千円)	11,781,599	13,201,633	12,716,194
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.68	38.35	48.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.68	-	48.11
1株当たり配当額 (円)	2.0	3.0	6.0
自己資本比率 (%)	75.8	76.1	74.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	677,749	533,531	1,273,834
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	125,715	69,509	297,709
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	125,004	127,232	201,179
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	4,205,432	4,640,115	4,303,292

回次	第121期 第2四半期会計期間	第122期 第2四半期会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.25	17.40

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における財政状態につきましては、流動資産は前事業年度末に比べ3億58百万円増加し96億68百万円となりました。これは主に売上債権が1億96百万円減少いたしました。現金及び預金が3億36百万円、棚卸資産が2億13百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べ1億26百万円増加し35億33百万円となりました。これは主に有形固定資産が14百万円、前払年金費用が25百万円減少いたしました。投資有価証券が1億62百万円増加したことによるものであります。

流動負債は前事業年度末に比べ1億円減少し24億41百万円となりました。これは主に仕入債務が93百万円増加いたしました。未払法人税等が36百万円減少したことによるものであります。

固定負債は前事業年度末に比べ14百万円減少し7億19百万円となりました。これは主に長期借入金が76百万円減少したことによるものであります。

純資産は前事業年度末に比べ6億円増加し100億40百万円となりました。これは主に利益剰余金が4億89百万円、その他有価証券評価差額金が1億11百万円増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、ロシアのウクライナ侵攻による影響で物価が上昇し、未だ先行き不透明な状況が続いております。

当第2四半期累計期間の受注高は、52億71百万円（前年同期比12.5%増）、売上高は、41億64百万円（前年同期比30.8%増）、受注残高は、58億84百万円（前事業年度末比23.2%増）となりました。

損益面につきましては、売上原価が22億67百万円（前年同期比16.7%増）、販売費及び一般管理費は10億93百万円（前年同期比6.5%増）となりました。これにより、営業利益は8億3百万円（前年同期比273.9%増）、経常利益は8億22百万円（前年同期比255.9%増）、四半期純利益は5億45百万円（前年同期比180.3%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

歯車及び歯車装置事業

a. パルプ・アクチュエータ

受注高は火力発電所、石油・ガス向けが増加したことにより、前年同期比9.5%増加いたしました。売上高は火力発電所、原子力発電所向けが増加したことにより前年同期比43.4%増加いたしました。

b. ジャッキ

受注高は鉄鋼向けが減少したことにより、前年同期比9.9%減少いたしました。売上高は上下水道向けが増加したことにより、前年同期比17.8%増加いたしました。

c. その他増減速機

受注高は火力発電所、紙・パルプ向けが増加したことにより、前年同期比23.3%増加いたしました。売上高は火力発電所、石油・ガス向けが増加したことにより、前年同期比18.0%増加いたしました。

d. 歯車

受注高は特殊車用、鉄道船舶用が減少したことにより、前年同期比6.4%減少いたしました。売上高は産業機械用が増加したことにより、前年同期比3.6%増加いたしました。

工事業

受注高は火力発電所、原子力発電所向けが増加したことにより、前年同期比33.5%増加いたしました。売上高は火力発電所、原子力発電所向けが増加したことにより、前年同期比32.2%増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ3億36百万円増加し46億40百万円（前事業年度末比7.8%増）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、5億33百万円（前年同四半期比21.3%減）となりました。これは主に税引前四半期純利益8億22百万円、減価償却費80百万円、売上債権の減少2億45百万円の収入に対し、棚卸資産の増加2億13百万円、法人税等の支払額2億95百万円の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、69百万円（前年同四半期比44.7%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出55百万円、無形固定資産の取得による支出12百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、1億27百万円（前年同四半期に得られた資金は1億25百万円）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出69百万円、配当金の支払額56百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、71百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,280,000	14,280,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	14,280,000	14,280,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	14,280,000	-	1,388,800	-	448,348

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
株式会社成和	東京都港区西新橋1丁目14番9号	5,633	39.57
株式会社三田商店	岩手県盛岡市中央通1丁目1番23号	1,027	7.22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	420	2.95
日本ギア取引先持株会	神奈川県藤沢市桐原町7日本ギア工業(株)内	315	2.21
株式会社GM INVESTMENTS	東京都中央区八重洲1丁目4番22号	300	2.11
株式会社千代田組	東京都港区西新橋1丁目2番9号	210	1.47
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号)	165	1.16
正法工業株式会社	大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目8番16号	157	1.11
RBC ISB LUX NON RES/DOM RATE-UCITS CLIENTS ACCOUNT- MIG (常任代理人シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR- ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	150	1.05
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号)	139	0.98
計	-	8,518	59.83

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、420千株であります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 42,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,211,000	142,110	同上
単元未満株式	普通株式 26,500	-	-
発行済株式総数	14,280,000	-	-
総株主の議決権	-	142,110	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本ギア工業株式会社	東京都港区西新橋1丁目7番14号	42,500	-	42,500	0.30
計	-	42,500	-	42,500	0.30

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,303,292	4,640,115
受取手形、売掛金及び契約資産	1,986,193	1,736,969
電子記録債権	1,020,541	1,073,583
商品及び製品	262,630	210,892
仕掛品	397,811	591,804
原材料及び貯蔵品	1,276,567	1,348,089
その他	62,133	66,686
流動資産合計	9,309,170	9,668,141
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,013,291	1,013,291
その他(純額)	611,306	596,826
有形固定資産合計	1,624,597	1,610,118
無形固定資産		
119,319		125,819
投資その他の資産		
投資有価証券	666,109	828,844
前払年金費用	922,146	896,171
その他	79,411	77,079
貸倒引当金	4,560	4,540
投資その他の資産合計	1,663,107	1,797,555
固定資産合計	3,407,024	3,533,492
資産合計	12,716,194	13,201,633
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	420,700	472,241
電子記録債務	762,832	804,342
1年内返済予定の長期借入金	142,877	149,147
未払法人税等	322,238	285,688
賞与引当金	209,398	206,447
その他	683,420	523,483
流動負債合計	2,541,466	2,441,351
固定負債		
長期借入金	366,464	290,323
退職給付引当金	1,475	1,358
資産除去債務	167,042	167,132
その他	199,849	261,166
固定負債合計	734,831	719,980
負債合計	3,276,297	3,161,331

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,388,800	1,388,800
資本剰余金	844,542	844,542
利益剰余金	6,972,910	7,461,920
自己株式	15,638	15,663
株主資本合計	9,190,614	9,679,598
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	249,282	360,703
評価・換算差額等合計	249,282	360,703
純資産合計	9,439,896	10,040,302
負債純資産合計	12,716,194	13,201,633

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	3,184,624	4,164,454
売上原価	1,942,178	2,267,135
売上総利益	1,242,445	1,897,318
販売費及び一般管理費	1,027,571	1,093,875
営業利益	214,874	803,443
営業外収益		
受取利息	9	13
受取配当金	12,196	13,385
出向者負担金	4,307	8,845
その他	2,637	3,358
営業外収益合計	19,151	25,602
営業外費用		
支払利息	2,204	1,315
支払手数料	750	745
為替差損	-	2,062
契約解約損	-	2,325
その他	58	335
営業外費用合計	3,012	6,784
経常利益	231,013	822,261
特別利益		
退職給付に係る数理差異償却益	65,282	-
新株予約権戻入益	1,213	-
特別利益合計	66,495	-
税引前四半期純利益	297,509	822,261
法人税等	102,736	276,301
四半期純利益	194,772	545,960

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	297,509	822,261
減価償却費	84,557	80,141
受取利息及び受取配当金	12,205	13,398
支払利息	2,204	1,315
為替差損益(は益)	23	32
有形固定資産除却損	46	0
新株予約権戻入益	1,213	-
契約解約損	-	2,325
賞与引当金の増減額(は減少)	1,646	2,950
退職給付引当金の増減額(は減少)	475	116
前払年金費用の増減額(は増加)	70,315	25,975
売上債権の増減額(は増加)	625,871	245,991
契約資産の増減額(は増加)	56,299	49,809
棚卸資産の増減額(は増加)	185,101	213,776
仕入債務の増減額(は減少)	84,563	88,650
未払又は未収消費税等の増減額	5,516	20,268
その他	60,822	149,195
小計	667,976	817,112
利息及び配当金の受取額	12,205	13,398
利息の支払額	2,162	1,273
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	269	295,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	677,749	533,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	94,550	55,521
有形固定資産の売却による収入	-	100
無形固定資産の取得による支出	29,108	12,241
投資有価証券の取得による支出	2,401	2,291
敷金及び保証金の差入による支出	120	137
その他	466	581
投資活動によるキャッシュ・フロー	125,715	69,509
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	250,000	-
長期借入金の返済による支出	94,906	69,871
リース債務の返済による支出	1,599	1,308
自己株式の取得による支出	20	25
配当金の支払額	28,468	56,027
財務活動によるキャッシュ・フロー	125,004	127,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	32
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	677,062	336,822
現金及び現金同等物の期首残高	3,528,370	4,303,292
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,205,432	4,640,115

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期貸借対照表)

従来、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めていた「電子記録債権」及び、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、第1四半期会計期間より独立掲記することとしました。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形等

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	- 千円	27,175千円
電子記録債権	-	119,287
電子記録債務	-	1,840

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料	313,362千円	305,316千円
賞与引当金繰入額	59,238	78,775
退職給付費用	14,149	40,712

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	4,205,432千円	4,640,115千円
現金及び現金同等物	4,205,432	4,640,115

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	28,475	2.0	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月28日 取締役会	普通株式	28,475	2.0	2022年9月30日	2022年12月6日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	56,949	4.0	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月30日 取締役会	普通株式	42,712	3.0	2023年9月30日	2023年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	歯車及び歯車装置	工事	
売上高			
一時点で移転される財	2,401,422	604,490	3,005,913
一定の期間にわたり移転される財	-	178,711	178,711
顧客との契約から生じる収益	2,401,422	783,201	3,184,624
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,401,422	783,201	3,184,624
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,401,422	783,201	3,184,624
セグメント利益	132,719	82,155	214,874

(注) セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	歯車及び歯車装置	工事	
売上高			
一時点で移転される財	3,128,831	672,556	3,801,388
一定の期間にわたり移転される財	-	363,066	363,066
顧客との契約から生じる収益	3,128,831	1,035,622	4,164,454
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,128,831	1,035,622	4,164,454
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	3,128,831	1,035,622	4,164,454
セグメント利益	479,255	324,188	803,443

（注）セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	13円68銭	38円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	194,772	545,960
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	194,772	545,960
普通株式の期中平均株式数(株)	14,237,792	14,237,431
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13円68銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,186	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2023年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....42,712千円

(ロ) 1株当たりの金額.....3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年12月5日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

日本ギア工業株式会社
取締役会 御中

新創監査法人
東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 飯 島 淳
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 横 江 俊 亮
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ギア工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第122期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ギア工業株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。